

様式 4

小田原市斎場太陽光発電設備設置事業

企画提案書

提案日 令和 年 月 日

1 事業実施体制

(1) 事業の実施体制

- ※1 小田原市斎場太陽光発電設備設置事業の実施に当たり、想定する構成主体やその役割分担について記載すること。
- ※2 上記実施体制を構築するとした理由、安定した事業実施が可能と判断される理由について、類似業務の実績を含めて記載すること。
- ※3 設置事業の事業実施体制図及び連絡体制図（現場責任者を明記すること）を添付すること。

(2) 保守期間の平常時及び緊急時の連絡体制

- ※1 保守期間における平常時の連絡体制図を添付すること。
- ※2 保守期間における停電や災害時の緊急時の連絡体制図を添付すること。

(3) リスクマネジメント

- ※1 想定されるリスク（事故や苦情等）とその事前回避策及び事後対応策を記載すること。

2 太陽光発電設備

(1) 太陽光発電設備

- ※1 設置を想定する太陽光発電設備（太陽光パネル及びパワーコンディショナー）等の発電量、仕様等について記載すること。
- ※2 当該地付近の想定日射量については、別紙2参照
- ※3 太陽光発電設備はJ E T（財団法人電気安全環境研究所）の認証を取得したものであること。又はそれに相当する安全基準に準拠した製品であること。

<太陽光発電設備の仕様>

ア 太陽光パネル

- ① メーカー名
- ② 設置容量 総出力 kW
- ③ モジュール枚数 枚(出力 kW/枚)
- ④ モジュール変換効率

イ パワーコンディショナー

- ① メーカー名
- ② 設置容量 総出力 kW/台

③ 設置台数 台(総出力 kW)

④ 寸法、質量

ウ 発電見込量（契約期間中の発電見込量の推移）

※1 当該地付近の想定日射量（別紙2）、施設の需要電力量（別紙4-1）、施設の使用電気料金（別紙4-2）参照

※2 各年度の内訳を記載すること。

〈設置レイアウト〉

※1 太陽光発電設備等の設置想定箇所を示すこと。（別紙5参照。なお図面にある屋上緑化は施工していない。）

※2 太陽光発電設備等の配置図及びキュービクルまでの配線図を添付すること。

※3 システム構成図を添付すること。

〈設備等選定の理由〉

※1 上記太陽光発電設備等を選定した理由を製品の性能、信頼性及びメーカーの保守体制も踏まえ記載すること。

(2) 設備設置工法の概要及び選定理由

ア 設置工法の概要

※1 選定した工法の概要について記載すること。

※2 設置工事に係る架台等の図面、工法等の概要が分かる資料を添付すること。

※3 様式5「業務工程表」に契約締結から施設への給電開始・売電までのスケジュールを記載すること。なお、太陽光発電設備は令和5年度内に設置を完了し、給電を開始すること。

イ 設置工法の選定理由

※1 設備機器、配管等の固定は、建築設備耐震設計・施工方針（最新版）により行うものとする。設計用地震力の計算の際は、耐震性能は耐震クラスSを適用すること。それを確保していることの方（根拠）を記載すること。

※2 施設への荷重、防水等への影響を可能な限り軽減するために、設備の軽量化、荷重の分散化、施工方法の工夫等で配慮した内容を記載すること。

※3 屋上南側架台以外の屋上部分（東側）に太陽光発電設備を設置する場合は、既存施設の屋上防水（田島ルーフィング株式会社製、中村瀝青工業株式会社施工）（別紙5参照）の10年保証に留意した計画、施工を行うこと。又はそれと同等の

保証を保持するような計画、施工を行うこと。それを確保していることの方
（根拠）を記載すること。

- ※4 上限金額内で屋上以外（敷地等）に太陽光発電設備を設置する提案も可とする。
ただし、屋上西側（火葬炉上）部分及び植栽部分に太陽光発電設備を設置するこ
とは不可とする。
- ※5 小田原市が令和5年度に実施予定の小田原市斎場火葬炉改修工事の事業者と資
材搬入日等のスケジュールを調整すること。

(3) 安全性への配慮

ア 構造上の安全の確認

- ※1 太陽光発電設備の据え付けは、建築基準法施行令第39条及びJIS C
8955(2017)「太陽電池アレイ用支持物設計標準」に定めるところによる風圧力及
び自重、積雪及び地震その他の振動及び衝撃に対して耐える構造とすること。そ
れを確保していることの方（根拠）を記載すること。
- ※2 構造計算書上の耐荷重は 61.2 kg f/m^2 (600N/m^2)。構造計算書の閲覧は、小田
原市役所環境部環境保護課において閲覧期限（令和5年6月26日(月)午後5時）
まで可とする。

イ 安全面での配慮

- ※1 小田原市気候変動対策推進計画本文及び資料編に記載のある、地域脱炭素化促
進事業における地域の環境の保全のための取組の検討結果について記載すること。
- ※2 騒音による施設及び周辺への影響について留意し、十分配慮した計画・施工を
行い、影響が懸念される場合は対策を提案すること。また、地域住民及び施設管
理者から苦情等があった場合は、誠実かつ速やかに対応すること。
なお、屋上スラブへのアンカー打込み等大きな音の出る作業は友引の日に行う
こと。
- ※3 施設の立地・構造、工法、施設の性質等を踏まえ、安全面の配慮に対する工夫
について記載すること。なお、資材の搬入は休日（友引）に実施すること。また、
周辺住民の車両を優先し、周辺住民に迷惑をかけないように留意すること。
- ※4 施設の稼働時間に作業を行う際は施設管理者と十分協議し、施設管理者の指示
に従い、利用者の安全に留意すること。

3 エネルギーマネジメント

(1) 電力供給

- ※1 月間・年間想定発電量、自家消費率がわかる資料を添付すること。

※2 給電及び売電開始に当たり、東京電力との接続工事や手続き等の調整に留意すること。なお、作業に当たり施設を停電する必要がある場合は友引の日に行い、施設管理者と調整するとともに斎場予約システムが稼働できるよう発電機を用意すること。

(2) 余剰電力の取扱い

※1 余剰電力の利用方法（売電等）を記載すること。なお、売電に当たっての収入は市の収入とする。（需要電力量は別紙4-1参照）

※2 余剰電力はCO2削減効果に含む。

(3) 過去の実績

※1 様式6「類似業務実績」に記載すること。

※2 公共施設又は企業における同等規模以上の業務実績を記載すること。

4 波及効果

(1) 地球温暖化対策

※1 本事業の実施により本契約期間中に想定される二酸化炭素削減量について、当該施設のCO2排出係数（t-CO2/kWh・別紙3）を参考に、その算出根拠・方法を明確にした上で記載すること。

(2) 地域経済の活性化

※1 本事業の実施により小田原市への協力・貢献、地域経済への波及効果があれば記載すること。

(3) 企業の社会的責任に係る企業実績

※1 小田原市女性活躍推進優良企業認定制度、女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法、青少年の雇用の促進等に関する法律、障がい者雇用促進法ほかおだわらSDGsパートナーの登録企業等の企業の社会的責任などの実績があれば記載すること。

(4) 環境への配慮

※1 事業実施に当たり、環境負荷の小さい部材を調達したり環境負荷の小さい工法を採用するなど環境に配慮した取り組みがあれば記載すること。

※2 環境マネジメントシステム認証（ISO14001、エコアクション21等）を取得していれば記載すること。

5 独自提案

(1) 独自提案の内容

- ※1 本事業の実施に関連して、提案事業者の事業実績や強み等に基づく、その他の特筆すべき独自の提案があれば具体的に記載すること。

(2) 公民連携提案の内容

- ※1 本事業の実施に関連して、小田原市と提案事業者による共創を生み出す特筆すべき独自の事業の提案があれば具体的に記載すること。

6 価格（見積額）

- ※1 見積書については、別途用紙に太陽光発電設備設置金額と保守金額（太陽光発電設備設置から令和14年12月まで）及び保守金額のうち令和5年度分を分けて記載すること。
- ※2 太陽光発電設備設置費については、仮設費、太陽光パネル等の設備費、設置工事費、管理費等の工種別内訳書を添付すること。
- ※3 上限額については、次のとおりとする。（消費税及び地方消費税相当分を含む）

総 額	44,406,000 円
太陽光発電設備設置費	38,267,000 円 ※ただし、屋上南側架台部分のみ太陽光発電設備を設置する提案の場合の上限額は12,000,000 円
保 守 料	6,139,000 円 ※ただし、屋上南側架台部分のみ太陽光発電設備を設置する提案の場合の保守料の上限額は4,300,000 円 ※保守期間は令和14年12月まで ※令和5年度の保守料の上限額は171,000 円

7 その他注意事項

- ※1 記載欄は適宜広げて使用すること。
- ※2 必要に応じ、適宜図表等を挿入して差し支えない。